

平成 27 年第 14 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 7 月 23 日（木）17:42～18:10
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

| | | |
|------|---------|---------------------------------|
| 議長 | 安 倍 晋 三 | 内閣総理大臣 |
| 議員 | 麻 生 太 郎 | 副総理 兼 財務大臣 |
| 同 | 菅 義 偉 | 内閣官房長官 |
| 同 | 甘 利 明 | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣 |
| 同 | 高 市 早 苗 | 総務大臣 |
| 同 | 宮 沢 洋 一 | 経済産業大臣 |
| 同 | 黒 田 東 彦 | 日本銀行総裁 |
| 同 | 伊 藤 元 重 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| 同 | 高 橋 進 | 株式会社日本総合研究所理事長 |
| 同 | 新 浪 剛 史 | サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長 |
| 臨時議員 | 塩 崎 恭 久 | 厚生労働大臣 |

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 平成 28 年度概算要求基準について
 - (2) その他
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 平成 28 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（麻生議員提出資料）
- 資料 2 健康増進・予防サービス・プラットフォームについて（内閣府）
- 資料 3 最低賃金について（内閣府）

(配布資料)

- 「経済・財政一体改革推進委員会」の設置について
- 経済・財政一体改革推進委員会委員名簿（案）
- 最低賃金について（塩崎臨時議員提出資料）
- 最低賃金の引上げに関する環境整備について（宮沢議員提出資料）

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成27年第14回経済財政諮問会議を開催する。本日は、榊原議員が御欠席である。

○平成28年度概算要求基準について

(甘利議員) まず、麻生大臣から、平成28年度概算要求基準について御説明をいただく。

(麻生議員) 平成28年度の概算要求基準の内容については、昨日御説明申し上げたとおりであるが、本日、与党においても御了解をいただいた。この経済財政諮問会議を経て、明日、閣議で了解いただきたいと考えているので、よろしくお願ひ申し上げます。

(甘利議員) 御意見があれば、お願ひしたい。

それでは、平成28年度概算要求基準の考え方を諮問会議として了承したいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) 本件を諮問会議として了承する。これについては、明日の閣議で了解予定であるため、閣議終了までは本資料の取り扱いには御注意をお願いする。

なお、「経済・財政一体改革」については、明日の閣議の場で、平成28年度予算編成過程から、歳出改革に全力を挙げて取り組むよう、私からも全大臣に要請したい。

また、「経済・財政一体改革推進委員会」の委員については、配布資料にあるとおり、有識者議員4名に加え、新たに専門委員10名に参加いただく体制としたので、報告する。会長は、総理にもお諮りして、新浪剛史議員にお願ひしたい。

○その他

(甘利議員) その他の議題について、塩崎厚生労働大臣にも御参加をいただいている。

まず、「歳出効率化に資する優良事例の横展開のための健康増進・予防サービス・プラットフォームの開催について」である。資料2をご覧いただきたい。

1に記した「趣旨」は、骨太方針に盛り込まれた歳出改革を推進する観点から、健康増進・予防サービスに関して、歳出効率化に資する優良事例の創出・全国展開を図るため、私の下に開催をするものである。

3に記した構成メンバーは、各般の先行的な取組もなされているので、塩崎大臣、宮沢大臣にも御参加をお願いした。

諮問会議からは、伊藤議員、新浪議員に御参加をいただき、また、現場を担われている医療保険者・医療関係者のトップにも幅広く御参加をいただいた。精力的に検討を進めたい。

本件について、塩崎厚労大臣より発言をお願いする。

(塩崎臨時議員) 健康増進・予防サービス・プラットフォームについては、今、甘利大臣から御説明があったが、厚生労働省としても全面的に協力をしてまいりたい。

予防や健康づくりは、国民一人ひとりが自覚を持って取組を進めていくことが極めて重要である。今月の10日には「日本健康会議」が発足をして、経済界、保険者、地方自治体、医療関係者などが、それぞれ、自らの従業員、加入者、住民と向かい合いながら、健康寿命を延伸し、医療費適正化を進める努力を促す体制が構築された。この「日本健康会議」の取組を強力に支援しながら、健康先進国に向けて、保険者等の先進的な取組

を全国に広げてまいりたい。

(甘利議員) 関係者の皆様、よろしく願います。

次に、前々回の諮問会議で総理より御指示のあった「最低賃金」に関し、事務方から説明をする。

(田和内閣府政策統括官) 資料3の2ページから御説明する。最低賃金近傍で働いている労働者の方々は、取り方にもよるが、300万人から500万人程度の規模で存在している。最低賃金の引上げは、これら労働者の所得を増やすほか、労働者全体の賃金の底上げにも効果がある。

一方で、個別企業にとって人件費負担の上昇をもたらし、労働需給を減少させて、女性や若者の失業を増やすリスクもある。ただし、現状、非製造業を中心に中小企業の雇用不足感は大きく高まっており、生産性の向上、賃金の引上げを通じて人材確保に努めることが重要となっている。

3ページ、仮に最低賃金を10円、もしくは20円引き上げた場合の所得引上げ効果について大胆な仮定を置いて試算すると、400億円から900億円程度と試算できる。ただし、この中には労働者全体の賃金の底上げ効果は含んでいないので、その点は留意していただきたい。

最低賃金引上げによる労働者の所得の増加は個人消費の拡大につながる。一方で中小企業等の経営を圧迫する面もあるが、価格転嫁ができれば、負担の増加を緩和することとなる。また、賃金の上昇は、労働者の働く意欲の向上、積極的な省力化やIT投資等を促す契機にもなると期待される。

(甘利議員) それでは、この件に関して御意見をいただきたい。

(塩崎臨時議員) 配布資料「最低賃金について」をご覧いただきたい。2ページ、最低賃金の改正によって賃金を上げることとなる労働者の割合を影響率と呼んでいるが、この影響率は年々高くなっており、特に中小企業についてはより高まっている。また、その下は地域別の影響率である。

3ページ、産業別に見ると、生産性が低い産業で影響率も高いという傾向がある。生産性については、日米の比較を一つの参考として示しているが、例えば、グラフの横軸は就業者シェアになっており、多いところがたくさん働いているということであるが、相対的に就業者が多い宿泊・飲食、あるいは卸売・小売などで影響率が高いということがわかる。したがって、生産性向上を支援しつつ最低賃金を引き上げていくことが重要ではないかと思う。なお、国際比較では、日本はちょうど真ん中辺である。

(宮沢議員) 配布資料「最低賃金の引上げに関する環境整備について」をご覧いただきたい。経済の好循環を作り出していくためには、賃金が上昇し、消費が喚起され、更に賃金が上昇するサイクルを構築することが必要である。こうした観点から、骨太方針2015において位置づけられているとおり、最低賃金が円滑に引き上げられる環境を整備することが重要である。そこで、賃上げの影響を受ける中小企業・小規模事業者に対して、まず、商工会議所、商工会などにおいて相談窓口を設置し、全国各地の相談に対応する体制を整備する。次に、公的金融機関において返済条件の緩和に対応するとともに、セーフティネット貸付の一層の活用を進めるなど、資金繰りに万全を期す。さらに、賃金の引上げに協力していただける企業に対して優先して支援を行うこととしている。これらの政策を総動員しつつ、関係府省としっかり連携し、最低賃金の引上げの環境整備を進めていきたい。

(高橋議員) 最低賃金に関して、2点申し上げたい。

1点目は、最低賃金の引上げの考え方についてである。最近、利益を上げている経営者の中にもデフレマインドが残っていて、賃金の引上げに消極的な面がある。こういったことを反映して、いまだに労働分配率は低下したままではないかと思う。賃金が物価上昇をリードしていくことが重要であるが、賃金の硬直性、特に今回の場合は賃金の上方硬直性は、デフレの脱却、経済再生のハードルとなりかねない。さらに、最低賃金を引き上げる場合には、それによって結果的に雇用が減ってしまうということも考慮しなくてはならないが、現状の日本は人手不足の状況であり、最低賃金を引き上げても、経済全体として雇用が減ることは考えにくい。こうしたマクロ的な観点、さらには春季の労使交渉において17年ぶりの引上げ幅となった大企業・中堅企業の賃金とのバランス、こうした観点からも、最低賃金の引上げに適切に対応することが必要である。

2点目は、政府として最低賃金引上げに伴い必要な環境整備についてである。生産性の向上には、成長分野や処遇の良い仕事に労働者が移動していくことが不可欠である。企業の雇用不足感が高まっている現状は、失業なき労働移動を実現する好機ではないか。政府としては、それを支える環境を整備すべきで、具体的には、円滑な価格転嫁対策や、将来性のある企業が一時的な困難を乗り越えるために必要となる金融支援などを行う一方、賃金上昇の下で展望が開けない場合には、新たな分野への転業や廃業を支える、こうした環境整備も同時に進めるべきではないか。

(新浪議員) 先ほど塩崎大臣がおっしゃった件は非常に重要である。昨日、まさに副総理がおっしゃったセルフレジなどを入れるというのは、償却が大体7年かかるので、継続的に最低賃金が上がっていくと思うと、経営者としては、それだったら導入しようと思う。したがって、ITなどを入れる上では、最低賃金が継続的に上がっていくということがイメージできると投資しやすい。最低賃金を上げることは大賛成であるが、これが継続的に行われるというメッセージを出していくことが必要である。

(麻生議員) 労働分配率は分母が小さくなれば、大きく上がる。そういった意味では過去を見ると、リーマン・ショックの時などは大幅に分配率が上がっているが、それ以降はずっと下がっているというのが実態である。統計の取り方にもよるが、今は65.9%で、70%を切っており、昔より下がっていることは確かである。

(甘利議員) 大切な御指摘である。

(菅議員) 経済成長に弾みをつけるためにも、私もここは思い切って最低賃金を上げる必要があると思う。地方の法人二税も、47都道府県全てで増えているので、全体のことを考えた時に、ぜひ引き上げていただきたい。

(高橋議員) 塩崎大臣にいただいた資料で、少し腑に落ちないのが、2ページの影響率についてで、平成24、25、26年度と、ぐっと景気が回復しているにもかかわらず、特に赤い棒グラフが上がり続けている。これは企業経営者、特に中小企業経営者でまだ非常にデフレマインドが強くて、経済が好転しても、賃金を下げることによる価格競争をやめていない。それで、最低賃金に張りつく労働者が多くなっている。特に中小企業経営者の中にデフレマインドが残っているせいでこうなっているということなのだろうか。

(塩崎臨時議員) 先ほど申し上げたように、結果として、こうなるというのは、最低賃金のレベルに多くの方が固まっているということなので、そういう賃金構造になってきたというのは、収益力がなかった、生産性が低い、そして競争力がないということで、それをどう脱するかということが大事だろう。最低賃金レベルの労働者が多いということは、生産性の低いところについて手を打たないといけないという証左だと思うので、ど

ういうふうには引っ張って中小企業の生産性を上げさせていくのかということが大事なのではないか。

(黒田議員) 2点申し上げたい。

一つは、最低賃金の引上げについて、非常に前向きな御意見が出ていて、大変結構なことである。御承知のように、米国では、最低賃金の引上げというのは、党派ごとに賛否があって、なかなか難しい政治問題になっているが、日本の場合は、政権が最低賃金を上げようということで、労働市場が非常に改善しているということもあるが、非常に結構なことだと思う。

もう一つ、宿泊・飲食産業の労働生産性が非常に低いことについては、ある経営者の方から言われたのだが、日本は宿泊業関係で年間22兆円ぐらいの売上があるが、そのうち2兆円ぐらいがインバウンドだということだ。インバウンドはどんどん増えているが、インバウンドの人は365日、バランス良く来てくれる一方、20兆円分の日本人は、結局、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休みに集中してしまい、ほかの時はがらんとしている。そのためにどうしても労働生産性が低くなる。あるいは忙しい時にパートの人を使うということで、なかなか正規雇用の人が増えない。そういったことなどにより、なかなか生産性が上がらないのだということをおっしゃられた。

どう打破すべきかははっきりしないが、その人が言っておられたのは、諸外国をみると、先進国はある程度、国内の人の旅行時期がばらついている。日本人の旅行期間が集中してしまうのは、学校での授業期間中に休みを取って1週間旅行しようという人がいないかららしい。学校の授業期間に全部縛られているため、学校が休みになる土日、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休みに集中してしまう。各都道府県で休みの時期をずらすと、全国的によいと言っていた。

(高橋議員) 関連しているが、去年、休み方改革ワーキンググループを開催した時に、やはり同じ問題意識が出て、一つの解決策は、休日を分散させる、秋にも大型連休を作るというものであった。

もう一つは、まさにおっしゃったとおりで、お父さんが休んでも、子供が休めなければ、結局は家族の休日にならない。したがって、会社の休みと学校の休みを地域の中で一緒に合わせていくという取組が必要ではないかという提言をした。改めて、この提言は実行しなくてはいけないと感じた。

(麻生議員) 外国はどうか。

(黒田議員) アメリカでは、学校を休んで子供を連れて1週間ぐらい旅行に行くこともある。一方、日本では、学校の授業を休ませて旅行に行くことはなかなかしない。今、お話があったように、仕事をしている父親、母親は、自由に休みがとれるが、子供は授業があるので、授業を休ませて旅行に行こうとはしない。

観光産業は今、大産業になっており、インバウンドがバランス良く来てくれるので、そういうギャップを埋めるという意味でもよいということだが、先ほど申し上げたように、それでも22兆円のうちインバウンドは2兆円で、残りの20兆円は国内の人たちなので影響は大きい。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から発言をいただく。

(安倍議長) 「平成28年度予算の全体像」の考え方を踏まえた概算要求基準について、本

日、了承が得られた。甘利大臣、麻生大臣をはじめ、議員の皆様の御尽力に感謝申し上げます。

「経済・財政一体改革」の初年度にふさわしい平成28年度予算とするため、今後、この概算要求基準も踏まえ、政策効果の高い施策への重点化、また、新たな歳出改革である「公的分野の産業化」「インセンティブ改革」「公共サービスのイノベーション」、これらを含めた歳出抑制につながる制度改革の推進に政府を挙げて取り組み、各府省で知恵を絞って競っていただきたい。

健康増進・予防サービスに関する優良事例の全国展開は重要である。甘利大臣から報告のあったプラットフォームを活用し、塩崎厚労大臣など関係大臣の協力を得て積極的に横展開を図ってもらいたい。「経済・財政一体改革推進委員会」についても、民間議員の皆様にも御参加をいただいて、早急に「経済・財政再生計画」の具体化を進めていただきたい。

経済の好循環を2巡目、3巡目と回していくためにも、賃金の上昇は重要であり、今年の春闘でも17年ぶりの引上げ幅となった。現在、最低賃金については審議会で審議されているところである。政府として、最低賃金の大幅な引上げが可能となるよう、中小・小規模事業者の方々の環境整備やサービス産業の生産性向上に全力を挙げることにする。関係大臣には、最低賃金引上げに向けて、しっかりと対応していただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) これで本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以上)